

# 第18回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日時：令和6年(2024年)3月1日(金)14時～

場所： 対面形式 熊本県庁 防災センター3階 314会議室  
オンライン形式 Zoom 接続

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶(熊本県健康づくり推進課)

### 3 議 題

(1) ハンセン病問題普及啓発に係る令和5年度(2023年度)下半期の  
実績報告及び令和6年度(2024年度)事業計画について

健康づくり推進課 …………… 資料1

りんどう相談支援センター

人権同和教育課 …………… 資料2

人権同和政策課 …………… 資料3

(2) その他

### 4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏 名	所 属	区 分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	くまもと南部広域病院理事長（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	志村 康	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
〃	境 恵祐	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	大瀨 賢彦	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
〃	柳田 壽昭	教育庁市町村教育局人権同和教育課長	関係行政機関
〃	小夏 香	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

（敬称略、順不動）

## 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

### (名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

### (協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関する事
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関する事
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関する事

### (組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

### (委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

### (委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

- 1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

(参考)

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R5年度実績)

課 題 ( )...頁数	方向性 ( )...頁数	取組(R5年度実績)	第17回委員会での 意見を受けての取組	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される 社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病問題啓発パネル展</li> <li>・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展</li> <li>・ふれあい福祉協会補助事業活用事業 (R4年度:県立美術館における金陽会絵画展 R5年度:宇城市不知火美術館における金陽会絵画展)</li> <li>・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」</li> <li>・熊本県新規採用職員研修での講話</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成</li> <li>・ハンセン病啓発県職員出前講座(小学生)</li> <li>・一般研修会 (高校生による入所者作成の詩・短歌の朗読、ハンセン病回復者家族の講話)</li> <li>・ハンセン病ドキュメンタリー映画上映会</li> <li>・人権啓発Web講座 (テーマ:ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権)</li> <li>・研修支援(登録講師派遣)事業</li> <li>・人権啓発パネル展</li> <li>・人権啓発映画上映会(ランチタイム上映会)</li> </ul>	他の人権課題と連携が必要との御意見を受け、ハンセン病問題啓発パネルを『熊本県人権フェスティバル』にて展示、人権啓発パネルを『ハンセン病一般研修会』にて展示	健康づくり推進課
	○実践行動ができる人権教育の 推進 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会</li> <li>・教職員のための菊池恵楓園現地研修</li> <li>・各学校の校内研修の推進</li> <li>・熊本県人権子ども集会(合志楓の森小学校・合志楓の森中学校発表)</li> </ul>		人権同和政策課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○語り部機能とボランティアガイド の体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病回復者語りDVDを活用した啓発活動</li> </ul>		健康づくり推進課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支 援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援</li> <li>・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援</li> <li>・医療・福祉研修会</li> </ul>		健康づくり推進課

[参考]

「熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会報告書」を踏まえた熊本県の取組みについて(R6年度)

課 題 ( )...頁数	方向性 ( )...頁数	取組 (R6年度予定)	担当課
ハンセン病問題への関心 (6)	○全ての人の人権が尊重される 社会の実現に向けて (13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病問題啓発パネル展</li> <li>・菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展</li> <li>・ふれあい福祉協会補助事業活用事業</li> <li>・菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」</li> <li>・熊本県新規採用職員研修での講話</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発リーフレット作成</li> <li>・ハンセン病啓発県職員出前講座</li> <li>・一般研修会</li> </ul>	健康づくり推進課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発Web講座 (テーマ:ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権)</li> <li>・研修支援(登録講師派遣)事業</li> <li>・人権啓発パネル展</li> <li>・人権啓発映画上映会(ランチタイム上映会)</li> </ul>	人権同和政策課
	○実践行動ができる人権教育の 推進 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会</li> <li>・菊池恵楓園研修</li> <li>・各学校の校内研修の推進</li> <li>・「令和5年度熊本県人権子ども集会」DVD視聴促進(継続)</li> </ul>	人権同和教育課
ハンセン病回復者の高齢化 (8)	○語り部機能とボランティアガイド の体制維持 (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病回復者語りDVDを活用した啓発活動</li> </ul>	健康づくり推進課
社会生活に対する不安 (9)	○入所者の問題から社会生活支 援の問題へ (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」による相談支援</li> <li>・上記センターによる「家族補償制度」申請手続の支援</li> <li>・医療・福祉研修会</li> </ul>	健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和5年度（2023年度）下期実績報告  
及び令和6年度（2024年度）事業計画

**事業名：ハンセン病問題啓発パネル展**

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

【熊本県庁地下通路】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和6年6月に5日間

【熊本県庁ロビー】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和6年6月に10日程度

※金陽会絵画パネル展と同時展示

【熊本県民交流館パレア】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和6年6月頃に10日程度

※金陽会絵画パネル展と同時展示

**事業名：菊池恵楓園絵画展・絵画パネル展**

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

□令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

【熊本県立図書館】

金陽会絵画パネル展 令和6年6月に10日程度

【熊本県庁ロビー】

金陽会絵画パネル展 令和6年6月に10日程度

※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時展示

【熊本県民交流館パレア】

金陽会絵画パネル展示 令和6年6月頃に10日程度

※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時展示

**事業名：ふれあい福祉協会補助事業活用事業**

□令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・2年間絵画展が続いたため、これまでと異なる視点でハンセン病問題について考える契機となる内容を検討中。若い世代の方にも来ていただけるよう、教育委員会や市町村と連携し周知する予定。

**事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」**

《概要》

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深め、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図るため、小学校5・6年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（8月）を実施。

□令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- 7月に小学校5・6年生を中心とした親子コース、8月に一般コースを予定。内容や開催回数の増加については、菊池恵楓園、歴史資料館と別途調整。

**事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座**

□令和5年度（2023年度）事業内容

- ・各機関、学校からの要望に応じて実施予定
- ・令和5年度、実施なし

□令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・各所へ通知及び県ホームページへの掲載を実施しているところだが、再度、市町村、市町村教育委員会等へ再度周知を図っていきたい。



## 事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

### 《概要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

#### □令和5年度（2023年度）事業内容（予定）

- ・令和4年度と同様に45,000部作成し、令和6年（2024年）3月中旬に学校、市町村等に配付予定

#### □令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・令和5年度と同様に45,000部作成し、令和7年（2025年）3月中旬に学校、市町村等に配付

## 事業名：熊本県新規採用職員研修等への啓発

### ①新規採用職員研修

#### 《概要》

今年度入庁した新規採用職員に対し、ハンセン病問題について理解を深めていただくため、新規採用職員研修において講話を実施。

#### □令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

令和5年度（2023年度）と同様に、実施予定。

- ・新規採用職員研修（前期研修）、令和6年（2024年）4月2日（火）に実施予定。

### ②健康福祉部新規採用職員研修

#### 《概要》

健康福祉部新規採用職員に対し、健康福祉行政を推進する上で必要な基礎知識の習得、部所管の各分野の課題や取組、現場での課題や取組等を理解し、県民中心の視点に立った施策を立案するなど、県の健康福祉行政職員としての資質の向上を図るため、施設見学等を実施。

#### □令和5年度事業内容

- ・実施日：令和6年（2024年）1月26日（金）
- ・内容：研修の一部で菊池恵楓園歴史資料館を見学

## 事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

### 〈概 要〉

「りんどう相談支援センター」（令和2年4月1日（水）開設）において、回復者及び家族の相談対応と生活支援を行っている。また、研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者の講演活動など、普及啓発活動への支援も行っている。

- ・ 設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内  
（熊本市東区健軍本町1-22）
- ・ 相談体制：社会福祉士常時2名で対応（平日 午前9時～午後4時）

### 【主な相談内容】

- ① 家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ② 年金や福祉制度等

### □令和5年度（2023年度）事業実施内容（11月以降）

- ① 相談件数（4～1月末）：56件、うち家族補償関係18件、実利用者数90人
- ② 相談以外の活動
  - ・ 相談員の研修会等講師派遣6件 ※依頼時対応  
※依頼時対応（11月に1件依頼あり）
  - ・ 菊池恵楓園に再入所された方を訪問（R5.11.15）相談員1名訪問
  - ・ 令和5年度熊本県ハンセン病問題啓発研修会「～ハンセン病を知ろう～私と家族とハンセン病」開催（R5.11.25）
  - ・ 熊本市と菊池恵楓園退所者の会ひまわりの会との意見交換会参加（R5.10.27、R6.2.6）
  - ・ 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会の開催（R6.1.24）
  - ・ 特別相談会 相談員1名参加（R6.2.13）
  - ・ ハンセン病ドキュメンタリー映画「NAGASHIMA “かくり” の証言～」上映会及び宮崎賢監督による講演（R6.2.29 水俣市、R6.3.1 熊本市）（予定）
  - ・ 長島愛生園見学（R6.3.9 相談員1名）（予定）

## □りんどう相談支援センター相談実績

りんどう相談業務月別実績一覧																	
【令和4年度】					【令和5年度】												
月	相談件数					全体実利用者数		月	相談件数					全体実利用者数			
	総数	個別相談 うち家族補償関係	個別相談 連携	啓発 活動	啓発活動 連携	うち家 族・ 回復者	総数		個別相談 うち家族補償関係	個別相談 連携	啓発 活動	啓発活動 連携	うち家 族・ 回復者				
4月	48	14	(10)	7	5	22	25	14	4月	35	15	(9)	6	8	6	14	5
5月	53	15	(11)	7	2	29	34	9	5月	12	6	(4)	4	1	1	7	4
6月	113	29	(25)	5	0	79	93	12	6月	7	4	0	3	0	0	6	6
7月	46	14	(10)	1	0	31	41	9	7月	1	1	0	0	0	0	1	1
8月	47	11	(4)	8	6	22	26	5	8月	4	3	(3)	0	1	0	3	2
9月	40	16	(13)	18	2	4	20	11	9月	15	0	0	0	6	9	9	0
10月	24	13	(7)	11	0	0	14	8	10月	18	6	(1)	0	3	9	15	1
11月	10	5	(5)	2	3	0	6	3	11月	28	13	6	4	5	6	20	4
12月	17	13	(10)	0	3	1	9	4	12月	11	3	0	0	1	7	8	0
1月	5	4	(4)	0	0	1	3	2	1月	8	5	(1)	0	3	0	7	1
2月	2	2	0	0	0	0	2	2	2月								
3月	5	2	0	0	2	1	4	2	3月								
計	410	138	(99)	59	23	190	277	81	計	139	56	(18)	17	28	38	90	24

### 【補足】

個別相談：個人や行政職員、団体職員、教職員等、個々で相談があった数

啓発活動：自治体等からの啓発に関する相談件数

個別相談連携：個別相談に関して療養所や自治体、関係機関に問合せを行った件数

啓発活動連携：研修依頼に対し、外部講師の方に繋いだ件数。自治体、関係機関等に啓発（研修）に関する案内等を行った件数

### 【令和5年度熊本県ハンセン病問題啓発研修会

～ハンセン病を知ろう～ 私と家族とハンセン病】

#### 《概要》

家族補償金申請期限（2024年11月21日）を前に、ハンセン病を患い国の隔離政策により療養所に入所していた方が家族を想い書いた詩や、ご家族の方による講演を通じて、ハンセン病問題について考え、理解を深めていただくことにより、退所者が安心して生活できる社会の構築を目指す。一般研修として県民を対象に実施。

- ・実施日：令和5年（2023年）11月25日（土）
- ・実施場所等：熊本テルサ（対面）・オンライン研修

- ・参加者：対面・オンライン 約100名  
(会場：72名、オンライン約28名)
  - ・内容：
    - 第1部「詩・短歌の朗読 厚い壁に閉ざされた想い」  
(朗読：熊本県立熊本高等学校 放送部)
    - 第2部「ハンセン病家族の想い」  
(講師：ハンセン病家族訴訟原告団副団長 黄光男 氏)
- ※会場後方にて絵画パネル、啓発パネル及び人権に関するパネル等展示

#### ■参加者の声（一部抜粋）

- ・ 込められたつらさや苦しさ、ふるさとや家族を想う一つ一つの言葉から強く伝わってきた。とても胸が痛くなり、これまで知らなかったハンセン病の方の想いに耳を傾け、ハンセン病問題を無かったことにしない、当事者の立場で考えていくことが大切だと思った。
- ・ 作者の想いを、高校生が自分のように表現していて心を打つものがあった。
- ・ ハンセン病差別のみならず、自らの周りにおける差別についても考えさせられ、何よりも聞いている私自身も加害者になりうるのだと「わがこと」として再考した。
- ・ 人にされて嫌なことはしないとあった当たり前とと思っていたことでも周りの空気や社会の風潮によってこうも難しいことなのかと気付かされた。社会の影響でおかしさを主張できる、気付けるだけでなく、これからは自分一人でもおかしいといえる強さを持ちたいと思う。

#### ■事業実施による課題等

- ・ 若い年代の参加が少ないため、内容や周知方法を検討し、できるだけ多くの方に参加していただく研修会としたい。

#### 【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

##### 《概要》

退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の従事者等を対象に、菊池恵楓園内施設見学、園職員の講話等を実施。

- ・実施日：令和6年（2024年）1月24日（水）
- ・実施場所等：菊池恵楓園（対面型研修）
- ・参加対象者：医師、看護師、介護士、地域包括支援センター職員、病院連携室職員、訪問看護ステーション職員、訪問介護職員等介護事業所職員、医療・看護学生等

- ・参加者：38名（定員40名）
- ・内容：①講話「ハンセン病、菊池恵楓園について」  
講師：菊池恵楓園園長（医学博士）境恵祐先生
- ②講話「生活面のサポートについて」  
講師：菊池恵楓園福祉課（ケースワーカー）村山智子氏
- ③歴史資料館見学
- ④菊池恵楓園内見学（納骨堂、火葬場跡地等）
- ⑤体験講話  
「退所者の現状と課題～地域で暮らす中で感じること～」  
講師：ひまわりの会 会長 中修一氏

#### ■参加者の声（一部抜粋）

- ・感染症にかかっただけで、強制入所させられ、ほぼ人権のない生活環境、パターンリズムが入所者の方に与えた影響について、私たちの今後の支援を考えた。
- ・当事者一人一人が、何不自由なく安心・安全に暮らせるように、支援していくことが必要であり、それは援助職の大きな役割だと改めて感じた。
- ・嘘をついてしか生活できない世界、当たり前のことを当たり前にならなかった。この差別、のような出来事があったことは、この話を聞いた人だけでなく、この勉強をする前の私のように、ハンセン病についてあまりあまり理解できていない人に自分も教えていかなければいけないと感じた。
- ・差別やいじめは、人の夢や希望を壊してしまうという言葉が刺さった。人が人として扱われ、大切にされることが当たり前であるように努めなければならぬと感じた。

#### ■事業実施による課題等

- ・支援を行ううえでの悩みや不安、支援の好事例を聞いてみたいとの声もあり、その場での質疑応答だけでなく事前に質問を聞くなど工夫していきたい。
- ・参加者は主に医療・福祉従事者であり、現場を見ていただくため、施設内見学を再開していきたい。状況により難しい場合は、動画や写真にまとめ解説を入れる等工夫していきたい。

#### 【ハンセン病ドキュメンタリー映画上映会】

##### 《概要》

ハンセン病ドキュメンタリー映画を上映し、映画及び宮崎賢監督による講演を通して、ハンセン病問題や人権について考える機会とする。

- ・実施日：①令和6年（2024年）2月29日（木）  
②令和6年（2024年）3月1日（金）
- ・実施場所：①水俣市南部もやい直しセンターおれんじ館 集会室  
②熊本市国際交流会館 6・7階ホール
- ・参加定員：①100名（51名参加）  
②200名（105名予定）
- ・内容：
  - 映画上映 ハンセン病ドキュメンタリー映画  
「NAGASHIMA～“かくり”の証言～」  
※上映前に宮崎賢監督による映画の説明あり
  - 講演「映像で伝え続けたハンセン病  
～隔離の島と向き合って42年～」  
講師：宮崎 賢監督

### 熊本県出身の療養所入所者の方への事業

#### 1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

##### 《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を県内各地にご案内する。

##### 令和5年度（2023年度）事業内容

参加療養所：国立療養所菊池恵楓園

日時：令和5年（2023年）11月28日（火） 日帰り

行先：人吉方面

参加者数：入所者6名（他付添職員等6名）

##### ■参加者の声（一部）

- ・ この近くが生まれた場所だった。楽しかった。また行きたい。など行く先々で皆様の喜んでいる声が聞こえた。たくさん買い物をされている方もいた。

##### 令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・ 6月頃に各施設への意向調査を実施し、各園と調整を行い決定。

## 2. 熊本ふるさと便の送付

### 〈概要〉

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付する。

#### 令和5年度（2023年度）事業内容

- ・12月に県内療養所には熊本県産デコポン38名分、県外療養所にはでこぼんジュース6名分を送付

#### 令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・例年どおり12月に送付予定

## 3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

#### 令和5年度（2023年度）事業内容

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布

#### 令和6年度（2024年度）事業内容（予定）

- ・星塚敬愛園（県人会）へ配布

# りんどう相談支援センター 相談支援の概要

## 1. 家族補償金申請支援(具体的内容)

- ① 県北在住の方より家族補償金申請の件で電話相談。必要書類を伝え、揃ってから再度電話されるとのこと。自宅に来てほしいとのこと。夫が元患者であり、本人と子どもが申請予定。数年前から子ども夫妻と孫と同居している。夫が元ハンセン病患者であることは一切話していない。厚生労働省からの書類が自宅に届かないようにする等配慮が必要。
- ② ①のケースで戸籍や入所証明書等必要書類が揃い、来所相談の電話があった。当初自宅での面談を希望されたが子や孫と同居しているため接触を避けたい意向であった。相談当日は元患者の夫の方が運転する車で来所。夫の方は駐車した車内で待たれ、ご本人だけ来所された。厚生労働省からの電話は自宅でも受けているが、申請に関する書類はりんどうに届くようにして欲しいとのことであった。夫の方は療養所入所証明書の取得しに行くのはいやであるとのこと、りんどうから入所証明書取得の郵送請求を支援した。請求書類が整い、厚生労働省へ郵送を行った。
- ③ 県央の方より、祖母が療養所（恵楓園）に入所しており、同居していなかったが行き来があった。家族補償金請求が可能かと電話相談あり。自身の家族はハンセン病について知らず、差別で辛い思いをしたとのこと。厚生労働省に架電し、祖母と交流があった記録や証言を申請書に添えると審査の判断材料となるとの話であった。その旨本人に電話で伝えると、自身で療養所に問い合わせたり、資料を揃えてみるとのこと。お困りの場合はいつでも秘密厳守で対応可能とお伝えした。
- ④ 11月25日一般研修終了後、りんどうに来电あり。研修に参加した家族訴訟元原告の方より「旅券や本日宿泊する宿の情報をどこかに落とした。どうしたらいいか」。研修会場のホテルにおられたため、急遽訪問する。スマートフォンをお持ちであり、ネットの履歴より旅券の件はのちほど対応可能とのこと。ホテル受付とともに架電して宿泊先のホテルを探し当て、ご本人をお送りした。翌日菊池恵楓園に入所する母を見舞うとのこと。自身も啓発活動として学校で講話したりする。一方で親族に家族補償金の申請をすすめても、泣いて断られるとの話もされた。

## 2. 退所者給与金

- ① 現況届にりんどうのチラシを同封した。

## 3. 啓発

- ① 自治体や法務局に講師で出向いた際、県作成のリーフレット・りんどう相談支援センターのチラシ・厚生労働省作成の家族補償金のチラシを配布。また、開催予定のイベントのチ



チラシを配布し、広く参加を呼び掛けた。

#### **4. その他**

- ①11/25 開催の一般研修に参加された方から、ハンセン病に関して勉強をされており、今後開催されるイベントの案内をぜひして欲しいとのご連絡があったため、映画上映会の案内を個別に行った。
- ②11/25 開催の一般研修に参加された方から、手話通訳がオンライン上でも見ることができることを、可能であればチラシにも記載していただきかったとの連絡があった。今後の課題としてりんどう内で情報共有し、対応していくとお伝えした。
- ③以前より交流のある菊池恵楓園に再入所されたご夫妻を訪問。ご主人は認知症の影響で意思疎通が難しいように感じた。奥様とは以前のお話等させていただいた。その後、奥様の希望で開催された焼き肉会に参加。甥っ子さんや恵楓園の看護師2名も同席されていた。
- ④研修等の開催を県内自治体へご案内し、啓発のご協力を依頼する際、自治体で開催予定のイベントを確認し、当方の研修会等でチラシを配布。ハンセン病に関するイベントの啓発の協力を図った。

# りんどう相談支援センター 今年度の活動内容（報告・予定）

## 1. 研修会

### ①医療・福祉研修会

医療・福祉従事者を対象とした研修会

開催日：令和6年1月24日（水）

詳細は県資料参照

※参加者からのご意見は別添アンケート（抜粋）をご覧ください。

### ②一般向け研修会

「～ハンセン病を知ろう～ 私と家族とハンセン病」を開催

開催日：令和5年11月25日（土）

詳細は県資料参照

※参加者からのご意見は別添アンケート（抜粋）をご覧ください。

## 2. 啓発活動

### (1) ①ドキュメンタリー映画「NAGASHIMA～“かくり”の証言」上映会

実施日：①令和6年2月29日（木）

②令和6年3月1日（金）

会 場：①水俣市南部もやい直しセンターおれんじ館 集会室

②熊本市国際交流会館 6.7階ホール

### (2) りんどう相談センター外部依頼研修

#### ②南小国町役場職員向け研修

実施日：令和5年11月14日（火）、27日（月）

会 場：南小国町役場内きよらホール

参加者：役場職員（約90名）

内 容：2003年ホテル宿泊拒否事件から20年を迎えるにあたり、改めてハンセン病問題を学ぶ機会として「ハンセン病の歴史について－熊本県内の主な出来事を交えて－」と「私たちのハンセン病問題」を演題に、南小国役場職員全員を対象とする講演を実施。

#### ③南小国町きよら人権デー講話

実施日：令和5年12月3日（日）、

会 場：南小国町役場内きよらホール

参加者：南小国町在住の小学生～高校生及びその家族等（約100人）

内 容：「私たちのハンセン病問題」を演題に、児童・生徒へ問いかけをしな

がら講演を実施。ハンセン病に対する偏見・差別を解消するため、正しい知識の普及啓発を図った。

④令和5年度人権推進委員人権問題特別対策講習会（熊本地方法務局）

実施日：令和6年1月29日（月）

会 場：熊本第2庁舎共用第2会議室

参加者：人権擁護委員約10名

内 容：「私たち」のハンセン病問題を演題に、「ホテル宿泊拒否事件の資料分析 WG 報告書」を引用し、①隔離政策（国によって公認され続けた）に基づく嫌悪や排除である歴史的事実と、②適切な治療がされなかった結果として生じた後遺症であるという事実をもとに、社会の差別・偏見の構造と、「私たちにできること」として、何気ない言葉や態度が人と傷つけることなどワークを交えて実施。

⑤菊池郡市教頭会教育講演会

実施日：令和6年2月16日（金）

会 場：泗水公民館

参加者：菊池郡市小中学校教頭約50人

内 容：「私たち」のハンセン病問題を演題に、「ホテル宿泊拒否事件の資料分析 WG 報告書」を引用し、①隔離政策（国によって公認され続けた）に基づく嫌悪や排除である歴史的事実と、②適切な治療がされなかった結果として生じた後遺症であるという事実をもとに、社会の差別・偏見の構造と、「私たちにできること」として、何気ない言葉や態度が人と傷つけることなどワークを交えて実施。

### 3. 相談業務

- ・相談支援
- ・ハンセン病元患者家族補償金申請に係る支援

### 4. 茶話会

11月を予定していたが、一般向け研修会と重なったため延期。令和5年度中に実施予定。

### 5. 回復者支援

- ・中修一氏の活動支援

6月22日（木）「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典  
（オンライン視聴支援）

6月22日（木）厚生労働省令和5年度ハンセン病問題対策協議会

Zoom参加支援

- ・ **地域で暮らす退所者の方を訪問**

訪 問 日：令和5年6月30日（相談員2名訪問）

訪問内容：退所者の方のご自宅を訪問。奥様も同席、近況やこれまでの生活等について話を伺った。コロナの影響で久しぶりの訪問であったが「病気のことを知っている相談員には隠し事をせずに何でも話せて気持ちがすっとしました。」との話も伺えた。

## 6. 療養所訪問（予定）

- ・ 長島愛生園訪問

実施日：令和6年3月9日（土）

参加者：りんどう相談員1名

## 7. その他

- ・ 菊池恵楓園に再入所された方を訪問 相談員1名訪問

- ・ 人権フォーラム2024 in合志市 相談員1名参加

令和5年度熊本県ハンセン病問題啓発研修会 アンケート

回答数 77 (会場 57 オンライン 20)

1 年 代： 10代未満 1 10代 9 20代 5 30代 3 40代 9 50代 25  
60代 13 70代 11 80代以上 0 回答しない 1

2 職 業： 会社員 6 公務員（教職員除く） 24 教職員 5 医療関係者 6  
自営業 3 パート 2 アルバイト 0 専業主婦・主夫 7  
大学生・大学院生 12 専門学校生・短大生 0 高校生 0  
中学生 1 小学生 1 小学生未満 0 その他 10

3 住所地： 熊本市内 43 熊本市外 25 県外 9

4. 自由記述

(1) 熊本高校放送部による療養所入所者の詩・短歌朗読（抜粋）

- ・この会に高校生がいることはとても良かった。色々な機会に発表していただきたい。
- ・当事者の方々の言葉に生徒さんたちの声に思いが込められ、情景を想像することが出来、胸があつくなった。
- ・病気のため社会・家族・故郷から切り離された人たちの思い、特に幼くして、そのような境遇になった方たちの思いは、どのようなものだったのだろうと考えさせられた。
- ・涙が出た。一人の人間としてハンセン病患者の方々とご家族の方に何ができるのか？と問うている。
- ・強制的に家族と離れ離れにされた親や子供、どちらの立場にたっても胸が痛くなった。

(2) 黄光男(ファングアンナム)氏の講演を聞いて（抜粋）

- ・黄さんの語りは、ハンセン病差別のみならず、自らの周りにおける差別についても考えさせられ、何よりも聞いている私自身も加害者になりうるのだと「わがこと」として再考した。
- ・在日朝鮮人二世とハンセン病家族という二重、三重の差別、偏見の中で、黄氏が68年の人生の今、何を私たちは受け取ることができるか考えてみる機会となった。
- ・自分もこの問題の当事者であるという認識が無かったので、そのことに気づかされただけでも今回の研修に参加して良かった。客観的にハンセン病問題と関わるのとでは大きな違いがあると思う。また、他のさまざまな社会問題に対しても同じことが言えるのではないかとも思う。
- ・近隣住民が患者の方が帰省する事に対し、決議文を出したことが印象に残った。もし自分の近所に住むひとから決議文がまわってきたらという問いに絶対に同意しないと断言できない自分がある事に気が付いた。人にされて嫌な事はしないとあった当たり前と思っていたことでも周りの空気や社会の風潮によってこうも難しい事なのかと気づかされた。社会の影響でおかしさを主張できる、気づけるだけでなく、これからは自分一人でもおかしいといえる強さを持ちたいと思う。

第8回

# ハンセン病 医療・福祉研修会

2024年

1月24日(水) 13:00~17:00

ハンセン病患者に対する間違った知識に基づいた強制隔離政策は、家族も含めて多くの人の人権を侵害してきました。療養所から退所し、地域で暮らしている方々の中には、ハンセン病後遺症による特有の悩みを抱きながら、差別や偏見を恐れ、療養所以外での医療や福祉の利用を躊躇する方も少なからずいらっしゃいます。

私たち医療・福祉従事者がハンセン病問題の歴史や病気に対する正しい理解と知識を持つことは、誰もが安心して医療・福祉サービスを受けることができる社会、ひいては全ての人々が暮らしやすい社会の構築に繋がります。

熊本県では、今年度も医療・福祉従事者等を対象とした研修会を実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

〈対象者〉定員40名

事前申込制

参加費無料

- ◇医療関係業務従事者(医師・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士等)
- ◇福祉関係業務従事者(社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・介護福祉士等)
- ◇その他(行政職員・教職員・学生・医療、福祉、ボランティア等に関心のある方等)

## 〈プログラム〉

### 講話①

13:10~

「ハンセン病問題、菊池恵楓園について」

講師：菊池恵楓園園長(医学博士) 境 恵祐 氏

### 講話②

13:35~

「生活面のサポートについて」

講師：菊池恵楓園 福祉課

### 研修①

14:10~

歴史資料館見学

### 研修②

15:00~

菊池恵楓園内の見学(納骨堂、火葬場跡等)

### 体験講話

16:10~

「退所者の現状と課題(地域で暮らす中で感じること)」

講師：ひまわりの会会長 中 修一 氏

## 〈会場〉

国立療養所 菊池恵楓園

アクセス

電鉄バス：御代志下車 徒歩5分

熊本電鉄：御代志駅下車 徒歩5分



## 〈申込方法〉

いずれかの方法により**1/17 (水) まで**にお申し込みください

- ①右記のQRコードを読み取り、専用申込フォームから申込み
- ②りんどう相談支援センターのホームページから申込み
- ③お電話による申込み
- ④下記枠内に必要事項を記載のうえ、FAXによる申込み



申込専用  
フォーム

FAX申込書 (※必須)		送付先 : 096-285-7762
ふりがな 氏名 ※		
所属先		
職種 ※		
電話番号 ※		
メールアドレス※		
合理的配慮等の希望		

- ・ 事前に必ずお申し込みください。
- ・ 申し込まれた方に研修詳細をご連絡いたします。電話番号もしくはメールアドレスを必ずご記入ください。
- ・ 講話者の体調、インフルエンザ等の感染症拡大状況により、当日急遽内容を変更することがございます。

### ～お申込み・お問合せ先～

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」  
(一般社団法人 熊本県社会福祉士会内)

☎096-365-7606 FAX : 096-285-7762

✉kumarindou2020@gmail.com(平日9 : 00～16 : 30)



りんどうHP

## 1 職種（複数回答可）

- 看護師 1 介護福祉士 5 社会福祉士 9 介護支援専門員 4 行政職員 2  
学生 9 その他 2

## 2 参加者の感想（抜粋）

### （1） 境恵祐園長の講話を聞いて（抜粋）

- ・感染症にかかっただけで、強制入所させられ、ほぼ人権のない生活環境、パターナリズムが入所者の方に与えた影響について、私たちの今後の支援を考えた。
- ・「医療パターナリズムの解消」ということばが印象的。差別の歴史の中で医療者の功罪もあるかと思う。自らの業務においてもパターナリズムに警戒し、利用者の意志支援、サポートに心がけたい。

### （2） 福祉課 村山智子氏の講話を聞いて（抜粋）

- ・“家族的な役割”への仕事内容の深さ、入所者の方に寄り添う支援を知り、歴史的な背景や人権問題等、あらゆる課題に向き合い、大変な仕事であると感じた。また、自分にできることについてあらためて考えさせられた。
- ・入所者は、健康保険証を持っていないことを初めて知った。介護保険もなく、独特のケアがされていることを知り、ケースワーカーとしての仕事にとっても興味を持った。
- ・福祉課の医療社会事務専門員は入所者の年金や恩給、選挙など手続きの手伝いなど生活全般をサポートしているということがわかった。このケースワーカーがいるから、恵楓園の入所者がこれ以上権利を侵害されずに受けられる権利を受けられるのだとわかり、とても大切な仕事だと感じた。

### （3） 歴史資料館を見学して（抜粋）

- ・入所者の方の一人一人の思いを知ることができた。子どもでも入所を強制される時代に大変おどろいたと同時に様々な境遇の中、深い悲しみ、苦しさ、不安を感じた。
- ・ホテル宿泊拒否の件は知っているようで全くわかっていなかった。
- ・資料館にあった誹謗中傷の手紙を見て、心が痛かった。
- ・歴史に加え、写真や俳句などを通して実際の声を知ることができ、より深い学びとなった。宝物の展示が特に印象的で、様々な宝物に触れたことで、隔離や差別など許せないことはたくさんあったけれど、その中でも当事者の方々は生きがいを見つけておられたのだなと気づくことができた。

### （4） 菊池恵楓園内の見学をして（抜粋）

- ・広大な敷地でびっくりした。周囲を囲まれた高い壁は、とても療養所の方々にとっては精神的苦痛だったと思う。産まれてこれなかった子供の碑にとっても胸が痛む。
- ・国立の施設とあり、国から守られていることも強く感じた。
- ・監禁室が再現されていましたが、中は牢屋のような作りに見えた。外に出ただけで犯罪のように扱われるのは酷い権利侵害であると思った。



- ・納骨堂を見学し、亡くなった後も故郷に帰れない方が多くいるのだと感じ、つらく悲しい気持ちになった。隔離政策によってこの恵楓園のなかで暮らすこととなり、これまでの当たり前の生活が奪われてしまったのだと感じた。

#### (5) 中修一氏の体験講話を聞いて (抜粋)

- ・ハンセン病で人生を狂わされた日々の中、真正面に病気に向き合い、たたかって来られた人生であったとの話をきけた事、目標であった社会復帰を達成された事やまだ続けられている姿にとても感銘をうけた。
- ・差別をうける中で「嘘をつかざるを得なかった」ことをはじめ、さまざまな差別、人権侵害を受けながら闘ってこられた人生、経験談に感銘を受けた。しかし「再入所」せざるを得ない多くの方がおられる現実、いかに現実の社会が生きづらいのかを示された。自分自身の差別や偏見の意識改革をめざしていきたい。
- ・「人間として扱ってもらえない」ということが印象に残った。どこに行っても差別をされたり、嘘をつきながら生活しなければならなかったりなど、非常に苦しい状況だったと思う。私たちに実体験を伝えてくれる人がいることに感謝し、私たちは同じことを繰り返さないように自分だけでなく、周りの意識を変えていかなければならないと思った。
- ・ハンセン病だということを職場に伝えると差別を受けると思い隠していたという話を聞いて、心が痛んだ。差別や偏見をなくし、自分のことや家族のことなどを安心して話せる社会にしているために、当事者の語りに耳を傾け、考え続けていく必要があると感じた。

ハンセン病問題普及啓発に係る令和5年度(2023年度)実績報告  
及び令和6年度(2024年度)事業計画

## 事業名：教職員のための菊池恵楓園現地研修

前回報告済み

## 令和5年度(2023年度)事業実施内容

- ・概要：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者及びその家族の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的な指導力を高める」ことを目的に実施。
- ・実施日：令和5年(2023年)8月17日(木)
- ・対象者：令和5年度(2023年度)該当校63校から各1人
- ・内容： 菊池恵楓園歴史資料館見学  
講話 前熊本県ハンセン病問題相談・支援センター職員  
熊本県社会福祉士会 紫藤 千子 認定社会福祉士  
園内見学(雷雨のため変更し、歴史資料館見学及び班別協議)

## 令和6年度(2024年度)事業計画

## 事業名：菊池恵楓園研修

- ・概要：同上
- ・実施日：令和6年(2024年)8月8日(木)予定
- ・対象者：令和6年度(2024年度)該当校108校から各1人
- ・内容： 菊池恵楓園歴史資料館見学  
講話  
フィールドワーク

令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)4箇年計画で実施予定。

以下は、それぞれの年度の参加予定数。

令和6年度(2024年度)108校から各1人

令和7年度(2025年度)108校から各1人

令和8年度(2026年度)107校から各1人

令和9年度(2027年度)107校から各1人

小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の計430校から各1人参加とする。なお、これまで菊池恵楓園を訪問していない教職員を優先とする予定。

## 取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

令和5年度（2023年度）取組内容

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。

デジタル研修資料及び映像資料の活用の推進【年間視聴回数はR6.2.2現在】

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」【174回】

「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権問題について」  
【116回】

KAB ハンセン病問題関連映像【352回】

TKU「隔離の壁を越えた白球～菊池恵楓園 野球チーム秘史～」(令和5年放送、約30分)を2月に県教育委員会HPに公開し、県立学校、市町村立学校に周知。

熊本市教育委員会主催「熊本エデュケーションウィーク」に、デジタル研修資料「新型コロナウイルス感染症とハンセン病をめぐる人権問題について」を提供。

校内研修の内容例

- ・夏季休業中に、DVD「壁を越えて」及び本課作成デジタル研修資料を視聴後、菊池恵楓園歴史資料館を見学する研修を実施。
- ・一般社団法人金陽会の藏座江美理事を講師として招聘し、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」についての研修を実施。

リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(県作成)を周知。  
パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)、啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」等を周知。

パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)活用報告アンケート協力についても通知。

市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援

「熊本県人権子ども集会」体験・活動報告校として、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校が発表

令和5年10月24日(火)から令和6年1月31日(水)まで配信。

全ての学校で視聴(予定)【約60,000人を超える児童生徒、教職員が視聴】

各学年の人権学習や全学年が参加する人権集会で視聴されている。今後  
も研修で活用予定。

#### 《小学校児童の感想》

見た目ではんだんしたり、さべつをしたりすることはよくないと思いました。わたしは、見た目でさべつせず、その人のことをしっかり知ってから、なかよくなりたいです。

9年間かけて勉強するくらいハンセン病について知ることが大切なことだと思いました。ハンセン病のことが書いてある本を見つけて読んでみたいと思いました。

同じ小学生なのに、ハンセン病などに関する差別をなくそうと様々な取組を行っているのがすごいと思いました。僕も自分にできることをさがして頑張りたいと思いました。

合志楓の森小学校・合志楓の森中学校では、9年かけてハンセン病について詳しく学んだり、差別のおかしさを訴えたりしている姿を見てすごいと思いました。「自分は差別しないから大丈夫。」と思わずに、常に自分が人を差別していないか気にし続けることが大切だとあらためて思いました。

ぼくは、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の人たちの発表をきいて、自分が差別をしていないと思っていても、しているかもしれないと思いました。ハンセン病にかかった人のお話を通して、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の人たちは、差別のことを考えて熊本県の全体に伝えてくれたので、ぼくも差別のことを今までより考えていきたいと思いました。

#### 《中学校生徒の感想》

この合志楓の森小学校・合志楓の森中学校は、人権に特に力を入れ、費やす時間が多く、一人一人が人権について意識が高く、改めてすごいと思いました。小学校1年から中学3年まで、ハンセン病の差別の悔しさを学んで、それをまた伝えようと劇にして、そこから広げていこうとする姿を見たので、僕も広げていきたいです。

今まで人権学習はしていたけど、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校と高校生の話を聞いて、相手を知る、自分を知ってもらう、人権について考える、正しいことを伝えることが必要だと思いました。それに私たちが日頃から言っていることが差別かもしれないということも同時に分かりました。

合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の発表を聞いて、私たちと同じ小中学校だけど、小1～中3までハンセン病について学べるのはすごいと思った。「自分は差別をしていない、大丈夫と思っているうちは気付くことができない」という言葉が心に残りました。

#### 令和6年度(2024年度)事業計画

##### ・概要：同上

デジタル研修資料及び映像資料の配信

リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(県作成)の周知  
パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成) 啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」等の周知。

市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援

## 取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

### 令和5年度（2023年度）取組内容

- ・概要：教育関係者を対象に「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

#### 校長及び県立学校人権教育主任対象研修

- ・公立学校（熊本市を除く）の校長及び県立学校の人権教育主任を対象に説明

菊池恵楓園歴史資料館での研修や人権学習での活用を依頼

#### 教職員研修

- ・副校長、教頭、新任教頭・事務長及び人権教育主任を対象に説明
- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、4年目、7年目）で説明
- ・玉名管内教頭対象「人権教育フォーラム」において、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」について研修を実施
- 「人権教育フォーラム」（県内10箇所）において、「令和5年度熊本県ハンセン病問題啓発研修会」（11/25（土）開催）のチラシを全学校に配布・周知

#### 社会教育関係者研修

- ・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員を対象に説明

#### その他

- ・文部科学省訪問時に、担当者に熊本県教育委員会の取組について説明

### 令和6年度（2024年度）事業計画

- ・概要：同上

#### 校長対象研修

講師に、広島県の盈進中学高等学校の延（のぶ）校長を招へい予定

#### 教職員研修

- ・副校長、教頭、新任教頭・事務長及び人権教育主任を対象に説明
- ・経験者研修（教諭：初任、5年、10年、事務職員：初任、4年目、7年目）で説明

#### 社会教育関係者研修

- ・市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員を対象に説明

事業名：人権啓発Web講座

【事業概要】

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全20講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権、DV防止・デートDV

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん

熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長 : 小野 友道さん

令和5年度（2023年度）事業実績（令和6年1月末時点）

動画総視聴数：7,929回（全20講座）

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」をテーマとした

動画視聴数：329回

オンラインで個別研修でも利用できること、県実施の各種研修や啓発イベントにおけるアンケート調査を踏まえたテーマの動画を作成していること等が視聴回数の多さにつながっていると考えられる。

令和6年度（2024年度）事業計画

実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施内容：人権課題をテーマとした講話やインタビューの動画（全22講座）

「子どもの人権」及び「ハラスメント」について新規動画（追加分）を公開予定。

## 事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

### 【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん

熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長：小野 友道さん

令和5年度（2023年度）事業実績（令和6年1月末時点）

派遣回数：86回 受講者数：10,487人

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関するもの

派遣回数：7回 受講者数：1,606人

[実施団体]

- ・合志市立楓の森中学校主催「ハンセン病問題学習」
- ・球磨村教職員現地研修主催「令和5年度村内小中学校人権教育現地研修」
- ・湧心館高等学校「令和5年度人権教育職員研修」
- ・熊本市立城西中学校「人権教育研修」
- ・熊本県立八代東高等学校「令和5年度人権教育講演会」
- ・文徳中学・高等学校「人権・同和教育講演会」
- ・熊本県人権擁護委員連合会「全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会表彰式及び朗読会」

受講者の感想（主なものを抜粋）

- ・初めて元患者の方の話を聞いて強く心に残った。
- ・講話が心に沁みた。差別のない社会を作りたいと思った。
- ・差別や偏見は、私たちが正しい知識を身につけることで無くなることを学んだ。

令和6年度（2024年度）事業計画

各人権課題をテーマとした講演

## 事業名：人権啓発パネル展

### 【事業概要】

人権同和問題に関する啓発パネルの展示

「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別(同和問題)、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

令和5年度(2023年度)事業実績(令和6年1月末時点)

- ・ 県庁新館地下通路  
実施期間：令和5年8月21日～9月8日
- ・ 県庁新館ロビー  
実施期間：令和5年11月10日～12月8日
- ・ 県庁新館地下通路  
実施期間：令和5年11月16日～12月11日
- ・ 県立図書館  
実施期間：令和5年11月25日～12月6日
- ・ 県立総合体育館【熊本ヴォルターズ「人権マッチ」】  
実施日：令和5年11月26日(日)
- ・ 熊本城ホール【熊本県人権フェスティバル】  
実施日：令和5年12月10日(日)

令和6年度(2024年度)事業計画

各人権課題をテーマとしたパネルの掲示



**事業名：人権啓発映画上映会（ランチタイム上映会）**

**【事業概要】**

人権同和問題に関する啓発映画の上映（毎週月曜日から金曜日）

「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別(同和問題)、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

令和5年度（2023年度）事業実績

《月ごとのテーマ（人権課題）》

4月	女性の人権
5月	水俣病をめぐる人権
6月	ハンセン病回復者及びその家族の人権
7月	性的指向・性自認に関する人権
8月	人権全般（戦争と平和、命の大切さ等）、企業と人権
9月	高齢者の人権
10月	外国人の人権
11月	子どもの人権、犯罪被害者等の人権
12月	感染症・難病等をめぐる人権 等
1月	インターネットによる人権侵害
2月	障がい者の人権
3月	災害と人権、人権全般

令和6年度（2024年度）事業計画

各人権課題をテーマとした啓発映画の上映

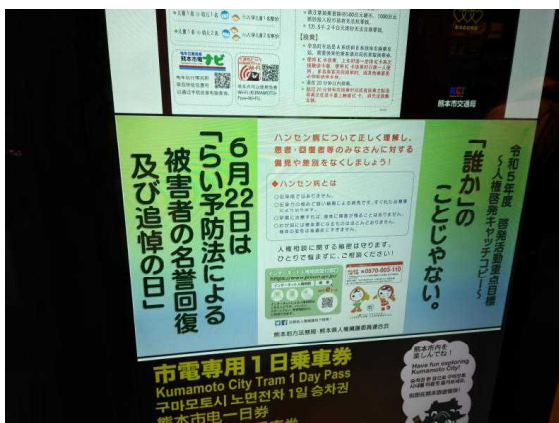
# 熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会 の人権啓発活動（令和5年度）

## (1) 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」 関連啓発

6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連啓発として、県内各地でハンセン病問題啓発パネル展を開催するとともに、市電駅においてデジタルサイネージによる啓発を行った。



熊本地方法務局本局及び各支局その他で開催  
(R5. 6. 16~6. 30)



熊本市電通町筋駅及び熊本駅  
(デジタルサイネージ)  
(R5. 6. 1~6. 30)

## (2) 各種イベントにおけるハンセン病問題啓発パネル展

県内各地におけるイベントの一環として、ハンセン病問題啓発パネル展を開催した。



熊本市中央区下通り (R5.6.1)



イオンモール熊本 (R5.12.2)

## (3) ハンセン病問題啓発ポスターの掲示

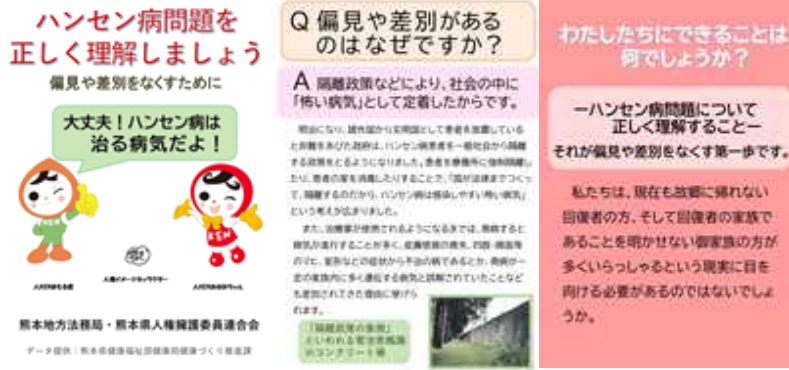
当局で作成したハンセン病問題啓発ポスターを、熊本地方法務局本局及び管内全支局並びに官公署等に掲示して啓発を図っている。





#### (4) 各庁におけるデジタルサイネージによる啓発

熊本地方法務局本局及び管内全支局に設置しているデジタルサイネージにおいて、ハンセン病問題に係る啓発を行っている。



表示スライド



デジタルサイネージ

#### (5) 熊本第二合同庁舎ハンセン病問題看板による啓発

熊本第二合同庁舎に、ハンセン病問題を啓発する看板を設置し啓発を行っている。



R5. 1. 26 設置

## (6) ハンセン病問題人権教室の実施

県内各地の老人会及び地域サロンや、小・中学校等において人権教室を行った。



宇城市立豊野中学校  
(R5. 6. 27)



玉名市文化センター  
(R5. 1. 18)

## (7) 人権啓発習得研修の実施

- ・ 新規採用職員への研修 (R5.9.26)
- ・ 新任人権擁護委員への研修 (R5.6・12)
- ・ 人権擁護委員研修での講話聴講 (R6.1.29)



## (8) 菊池恵楓園歴史資料館を活用した研修の実施

熊本地方方法務局及び県内各人権擁護委員協議会において、菊池恵楓園歴史資料館を活用した研修を実施した。



八代人権擁護委員協議会委員研修  
(R5. 10. 21)